

平成 28 年流山市教育委員会議第 4 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 4 月 28 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 05 分
閉会 午後 11 時 20 分
- 2 場 所 流山市役所 4 階 庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 井上 菊夫
委 員 杉浦 明
委 員 浅井 真由美
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 1 人
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊
生涯学習部長 戸部 孝彰
生涯学習部次長兼生涯学習課長 玉田 雅則
教育総務課長 長橋 祐之
学校教育課長 山口 謙
指導課長 佐藤 智子
スポーツ振興課長 金子 邦晃
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案 第 19 号 流山市学校サポート教員の設置に関する要綱の一部を改正する告示
の制定について
第 20 号 流山市生涯学習審議会委員の委嘱について

- 報告 第 4号 臨時代理の報告について（平成28年4月1日付け流山市教育委員会（管理職）人事異動内申）
- 第 5号 臨時代理の報告について（流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の制定）
- 協議 ア 教育財産の目的外使用について（流山小学校・西初石小学校）

9 議事の内容

（開会 午前10時05分）

後田教育長

開会に先立ちまして、私から一言申し上げます。

平成28年3月31日をもちまして、若松 文委員が教育委員を退任されました。そして、3月定例会市議会で同意を得て、新たに教育委員に就任されました浅井 真由美委員が、本日から出席されております。

ここで、浅井委員を紹介します。

（浅井委員があいさつする。）

次に教育委員会事務局職員を紹介いたします。

（部課長が順次自己紹介を行う）

（教育委員自己紹介）

奈良委員長

ただいまから、平成28年流山市教育委員会議第4回定例会を開会します。

本日の教育委員会議を傍聴したい旨、1名の方から申し入れがあります。委員長として、これを許可したいと思います。

まず、平成28年流山市教育委員会議第3回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（一部修正の指摘あり）

奈良委員長

一部修正のうえ、承認することにいたします。

次に、教育長報告をお願いします。

それでは、3月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。

①3/27、新任校長8名の着任式、新任教頭8名の着任式を開催しました。また、3/30新規採用教員として、小学校29名、中学校21名、事務吏員と栄養士合計52名の着任式を行いました。さらに4/1には、生涯学習専門委員の委嘱式、青少年指導センター専門相談員、教育研究企画室及び幼児教育支援センターの委嘱式を開催しました。

また、4/4には、学習サポート教員11名、学習サポート指導員20名、外国語指導助手(ALT)15名、4/5には、算数・数学学習指導員25名、4/6には、小学校英語活動指導員16名の任用通知交付式を行いました。これにより、平成28年度の年度初めの市教委任用職員の配置が終了しました。

②4/7(木)中学校入学式が開催され1,430名(年度末比+82名増)の生徒が、また4/8(金)には、小学校入学式が開催され1,783名(年度末比+99名増)が入学しました。また、小中全体では、前年度末に比べて、小学校は、297名の増、中学校は、106名の増となっており、児童生徒数の増加が続いています。

③4/10(日)流山市コミュニティスポーツリーダー49名の委嘱状交付式を行いました。これは、市内5地区で毎週日曜日に開催されているジョギング講習会などをおして、誰でも気軽に出来る健康、体力づくりと地域のコミュニティの醸成を目指して活動されているものです。

④4/12(火)市町村教育長会議が県教育庁で開催されました。今年度の県教育長の教育方針、学力向上、道德教育の充実、体育・スポーツの振興など知・徳・体のバランスのとれた教育の実施をはじめ、各教育施策が示されました。また、市町村立県費負担教職員の人事評価制度の見直しについて示され、これまでの目標申告及び能力評価から、能力評価及び業績評価に変更され、校長、副校長、教頭は平成30年度から、それ以外は、平成31年度から反映することとなります。

⑤4/14(木)管内教育長会議が開催され、今年度の東葛教育事務所の教育方針と重点目標が示されました。特に、教職員の不祥事防止対策や若手教員の育成などの留意点について示されました。

⑥4/15(金)都市教育長会議がポートプラザちばで開催され、今年度の新役員や今年度の事業日程について協議し、決定しました。

⑦4/19(火)小中学校の全国学力状況調査が実施されました。市教委では、これまで同様、毎日の学習指導の充実と意欲的な学習態度の育成を目指し、結果

の分析を行い今後の課題解決にあたっていきたいと考えています。

⑧4/20(水) 歯科医療懇談会が市役所で開催され、今年度の市の事業について報告がなされ、教育委員会としても学校の各種保健事業、学校保健活動について、理解と協力を依頼しました。

⑨4/22 第一回管内校長会議、4/25 管内副校長、教頭会議に出席しました。この場では、20代の教職員が、25.7%と増加し、40代が管内で75名と少なく、3校に一人しかいないことなど、東葛の学校の現状について報告されました。いずれも、人材育成と不祥事防止について再確認されたところです。

今後の予定といたしましては、5/10 東葛飾地区教育委員会連絡協議会総会が、松戸市を会場にして開催されますので、後ほどご案内を差し上げますので、ご出席をよろしくお願ひします。

以上で、報告を終わります。

奈良委員長

ただいまの報告に関して、御意見等ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは、以上で教育長報告については、終了いたします。

ここで、議事日程の追加があります。

報告第6号「臨時代理の報告（流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部改正）について」を議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって報告第6号を議事日程に追加し、議題とすることに決しました。これより議事に入ります

議案第19号「流山市学校サポート教員の設置に関する要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(学習サポート指導員、算数数学学習指導員について、児童生徒の実態に応じた勤務ができるようにするため、一週間の勤務時間の規定を改める旨の説明)

奈良委員長

本件について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員 原則25時間以内ということは、25時間を超えるときも、25時間よりも短いときもあるということだと思いますが、学校としては、子どもがいる間はなるべくたくさんさんの時間、サポート教員にいてもらいたいところですが、予算の関係上、常に25時間を超えては問題があると思います。学校にはそのような弾力的な部分はどのように伝わっていますか。

学校教育部長 学校には、サポート指導員については1週間当たり原則25時間以内、年間1030時間、算数数学学習指導員については、1週間当たり原則20時間以内、年間800時間以内で、できるだけその時間に近い形でお願いしています。

井上委員長職務代理者 原則ということで、1週間ではプラスマイナスがあるが、年間の時間は超えずに、超えた分を、他の日でマイナスするなどして調整するということですか。

学校教育部長 そうです。今までは時間が限定されていたために、日課によって達成できないことが多かったので、実態に応じた形で改正しました。

奈良委員長 その他ございますか。

(特になしとの声あり)

奈良委員長 特にないようですので、議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

奈良委員長 ご異議なしと認めます。
よって議案第19号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第20号「流山市生涯学習審議会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (小中学校長会からの推薦委員の変更の申し出により、新委員2名を委嘱する旨説明)

奈良委員長	本件について、質疑等ありましたらお願いします。
	(特になしとの声あり)
奈良委員長	質問がないようですので、議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
	(異議なしとの声あり)
奈良委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第20号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に報告第4号「臨時代理の報告（平成28年4月1日付け流山市教育委員会職員（管理職）人事異動内申）について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。
教育総務課長	(平成28年4月1日付け流山市教育委員会職員の人事異動について説明)
奈良委員長	本件について、質疑等ありましたらお願いします。
	(特になしとの声あり)
奈良委員長	質問がないようですので、報告第4号は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。
	(異議なしとの声あり)
奈良委員長	ご異議なしと認めます。 よって報告第4号は、原案のとおり了承することに決しました。 次に、報告第5号「臨時代理の報告（流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の制定）について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。
教育総務課長	(学童クラブの設置及び管理運営について、市長より教育委員会に事務委任されたことに伴い、条例施行規則を制定した旨を説明)

奈良委員長	本件について、質疑等ありましたらお願いします。
杉浦委員	条例の施行規則の制定ということですが、ホームページの例規を見ましたら、市長部局の条例でしたが、条例も制定されるのですか。
教育総務課長	条例は3月議会で承認されましたので、制定されています。ホームページについては現在まだ古いものですので、これから新しいものが載る予定です。
杉浦委員	学童保育の待機児童は流山市に何人くらいいますか。また、不許可にしたケースはどのようなケースですか。 保育料の減免について、減免の基準が就学援助の基準との整合性は実際どのようになっていますか。
教育総務課長	学童クラブについては、定員がありますが、4月1日付けで希望があれば定員数を超えてもすべて受け入れています。学童クラブについては、入所はしても、全員が利用しているわけではなく、曜日によって学童を利用する方がいたりもするので、7～8割の方が毎日利用しています。減免については、基準があり、就学援助の基準とほぼ同じような形でやっていると思います。
井上委員長職務代理者 教育総務課長	内容は、市長部局のときの条例と変わっていないのですか。 はい。
井上委員長職務代理者 教育総務課長	学童クラブの定員の算出基準はどうなっていますか。 児童1人当たり、1.65平方メートルを確保できることと規則で決まっているので、施設の床面積を1.65で割ったものが、定員となっています。
井上委員長職務代理者	学童クラブの利用を希望する人が入ることができなかつたり、全て受け入れて面積が確保できなくなった場合があると問題なので、きちんとチェックして、現状を把握し、対応していただきたいと思います。 学童クラブが教育委員会に来てよかったと言われるよう教育委員会の特色を出し、教育環境も重視する姿勢が流山市の魅力の一つとすることができればいいと思います。

後田教育長

学童クラブが教育委員会の所管になったことで、どれくらい人数が増えているのかすぐに把握でき、図書室を開放するなど対応できるので、よかったと思います。

施設の空き状況なども学校では把握しているので、入所の希望と実際利用する人数のずれなどにも対応できますし、子ども達は学校に通っていても学童にいても同じ子どもたちであり、配慮していかなくてはならないと思いますので、今までよりもよくなるよう取り組んでいきたいと思います。

奈良委員長

共働きが増えている状況で、今後定員を増やしていく傾向にあると思いますが、流山は子育てにいい街ということですので、余力を持った見通しをお願いいたします。

奈良委員長

その他ございますか。

(特になしとの声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、報告第5号は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。

よって報告第5号は、原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、先ほど追加となりました報告第6号「臨時代理の報告（流山市幼児教育支援センター附属幼稚園の設置等に関する条例施行規則の一部改正）」を議題とします。報告理由の説明をお願いします。

学校教育課長

(保育料の負担軽減措置の額を一部改正した旨の報告)

奈良委員長

本件について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長	<p>質問がないようですので、報告第6号は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p>
奈良委員長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって報告第6号は、原案のとおり了承することに決しました。</p> <p>次に、協議ア「教育財産の目的外使用（流山小学校・西初石小学校）について」を議題といたします。協議理由の説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>(流山小学校及び西初石小学校の校舎の一部を学童クラブとして使用する旨の説明)</p>
奈良委員長	<p>本件について、質疑等ありましたらお願いします。</p>
杉浦委員	<p>学校の施設を学童で利用することになると、学校の戸締りの時間に学童がまだ利用している場合があると思いますが、付帯工事や設備などは予算がかかりますか。</p>
教育総務課長	<p>流山小学校については、外鍵をつけさせていただき管理しています。西初石小学校については、校舎に2階の空き教室を利用させていただきますので、学校と同じアラームをつけて、学童が遅ければ学童がアラームをセットし、学校が遅ければ学校がセットするということになっています。</p>
杉浦委員	<p>学校は、日直の職員や教頭先生が戸締りの確認をしてから、最終退勤者がアラームをかけるのですが、学童が遅い場合は最後の戸締り確認に留意していただきたいと思います。</p>
後田教育長	<p>今までは廊下にシャッターをつけたり、校庭の一部に学童を建てたりしてきましたが、教育委員会に移管されましたので、指定管理者の方と協議して、バリケードを作るような形ではなく、ここから先は行ってはいけないという目安は必要ですが、お互いにシェアできるようなものにできるのではないかと思います。課題はそれぞれ出てくるとは思いますが、行ってはいけない場所には行ってはいけないというルールを教えるということも必要だと思います。</p>

放課後の学校が使っていない教室を利用することで、子どもの人数の伸び縮にも対応できます。教師の負担が多くなるということではなく、両方で管理した場合にどのような課題があるか確認し、問題が起きないように努力していきたいと思います。子供たちが狭くて大変な思いをすることは避けていく一方でセキュリティの問題はこれから様々な課題として対応していきたいと思います。

井上委員長職務代理者

例えば、囲碁や将棋などを地域の方にお問い合わせしたり、英語教室をやったりすると、動き回る子どもが減るので、管理の面としても、施設の面としてもいいことだと思いますので、検討すると価値はあると思います。

後田教育長

指定管理者と、ニーズも併せて十分協議したいと思います。

奈良委員長

その他ございますか。

(特になしとの声あり)

奈良委員長

質問がないようですので、協議アは了承することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

奈良委員長

ご異議なしと認めます。
よって協議アは了承することに決しました。

奈良委員長

次に、各課等報告を公民館からお願いします。

公民館長

(ゆうゆう大学講演会について)

スポーツ振興課長

(流山出身の寺村美穂選手がオリンピックに出場することに伴い、市としても垂れ幕や立て看板を用意すると共に、当日はキッコーマンアリーナにパブリックビューイングを用意する旨の説明)

学校教育部長

(熊本地震に伴い各学校で募金活動などを実施している旨の説明)

奈良委員長 以上の各課等報告について、質問等はありませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長 それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局 次回の教育委員会議は、5月25日(水曜日)、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後程ご連絡いたします。

(次回の日程協議)

奈良委員長 それでは、次回の教育委員会議は、5月25日(水曜日)に開催することとします。以上で、平成28年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午後11時20分)